

市民参加手続実施予定シート

【担当課・グループ名】 指導課 指導グループ

行政活動(計画の策定・変更、条例の制定・改廃、制度の導入・改廃等)				
名称	第三次四街道市子ども読書活動推進計画の策定(平成 29 年度～平成 33 年度)			
概要	平成 24 年度より 5 カ年計画で、第二次四街道市子ども読書活動推進計画が平成 28 年度をもって終了することから、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づいて、新たな「四街道市子ども読書活動推進計画」を策定するもの。			
市民参加手続の対象とする根拠(条例第 6 条)	<input type="checkbox"/> 第 1 項第 1 号(市の基本構想、基本計画などの計画の策定・変更) <input type="checkbox"/> 第 1 項第 2 号(市の基本方針を定める条例の制定・改廃) <input type="checkbox"/> 第 1 項第 3 号(市民等の権利義務に関する条例の制定・改廃) <input type="checkbox"/> 第 1 項第 4 号(大規模な市の施設の設置計画の策定・変更) <input type="checkbox"/> 第 1 項第 5 号(市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃) <input type="checkbox"/> 第 1 項第 6 号(行政手続条例に規定する審査基準等の制定・改廃) <input checked="" type="checkbox"/> 第 4 項 (上記以外の行政活動)			
行政活動実施予定時期	29 年 3 月	実施段階(PDCA)	P	P: 構想段階・計画案策定段階、D: 実施段階 C: 評価段階、A: 見直し段階
市民参加手続の対象であるが市民参加手続を実施しない場合				
実施しない根拠(条例第 6 条第 2 項)	<input type="checkbox"/> 第 1 号(軽易なもの) <input type="checkbox"/> 第 2 号(緊急に行わなければならないもの) <input type="checkbox"/> 第 3 号(法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づいて行うもの) <input type="checkbox"/> 第 4 号(市の機関内部の事務処理に関するもの) <input type="checkbox"/> 第 5 号(市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの) <input type="checkbox"/> 第 6 号(その他前各号に準ずるもの)			
詳しい理由				
市民参加手続の実施(条例第 7 条第 1 項)				
市民参加手続名称	方法名・会議名	この方法を実施する目的	対象者(数)	実施予定時期
意見提出手続(第 1 号)	子ども読書活動推進計画に係る意見提出	計画最終段階で市民意見の聴取のため	市民等	28 年 12 月～29 年 1 月
意見交換会手続(第 2 号)				
審議会等手続(第 3 号)	四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会	公募市民意見をもとに計画意見の作成をするため	委員 13 名(うち公募委員 3 名)	28 年 5 月～29 年 3 月(計 5 回)
市民会議手続(第 4 号)				
その他の方法(第 5 号)	アンケート調査	計画など作成のための基礎調査として意識を把握するため	小中高生約 2600 名 小中保護者 2400 名	28 年 3 月
規定の市民参加手続を実施しない場合の理由				

市民参加推進本部コメント	
項目	コメント
実施方法、実施時期(方法、時期の適切さ)	適切である
その他	特になし

市民参加推進評価委員会コメント	
適切である	